

答弁書第二八一号

内閣参質一八九第二八一号

平成二十七年九月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員福島みずほ君提出「積極的平和主義」の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島みずほ君提出「積極的平和主義」の認識に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の平成二十七年三月十七日の参議院予算委員会における岸田文雄外務大臣の答弁における「積極的平和主義」は、国家安全保障戦略（平成二十五年十二月十七日閣議決定）において、我が国の国家安全保障の基本理念として掲げているものであり、同戦略においては、「国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を實現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく」としているところである。政府としては、御指摘のような「積極的平和」という概念を使用しているものではないが、「積極的平和主義」の下での具体的な取組としては、国際社会における人権擁護の潮流の拡大への貢献や、貧困削減、国際保健、教育、水等の分野における取組の強化などが含まれており、御指摘の「積極的平和」の考え方と重なる部分も多いと考えている。

五について

私人の個人的見解の一々について、政府として論評することは差し控えたい。なお、「日本は米国と一

致協力して世界中で武力を行使していくことになる」などということはない。